

令和6年3月27日

丹波市議会議長 垣内 廣明 様

民生産建常任委員会
委員長 大西 ひろ美

委 員 会 調 査 報 告 書

本委員会において行った所管事務調査の結果について、別紙のとおり、丹波市議会会議規則第109条の規定により報告します。

1 調査事項

農地管理に関する事項

2 調査の目的

農地について、耕作放棄地が丹波市内に増えてきている。今後において、耕作放棄地を増やさないためにできることはないか検討すべく、農地管理に関する事項を調査すべき所管事務調査とした。

3 調査の経過

(1) 本件の経過

○令和5年3月29日

民生産建常任委員会において、農地管理に関する課題提起がされ、所管事務調査として決定、第128回定例会において、「農地管理に関する事項」を閉会中の継続審査事項として議決

○令和5年5月11日

今後の進め方について委員間協議

○令和5年6月21日

市当局（農林振興課、農業委員会）から聞き取り調査

○令和5年6月27日

第130回定例会において、「農地管理に関する事項」を閉会中の継続審査事項として議決

○令和5年7月4日

今後のスケジュールについて委員間協議

○令和5年7月28日

行政視察について委員間協議

○令和5年8月10日

農林振興課・農業委員会へ正副委員長で聞き取り調査

○令和5年8月30日

スケジュール修正、正副委員長での聞き取り内容の情報共有、自由討議

○令和5年9月13日

当局の聞き取り内容の質疑

○令和5年9月29日

第131回定例会において、「農地管理に関する事項」を閉会中の継続審査事項として議決

○令和5年10月10日

行政視察について委員間協議

○令和5年10月19日

岡山県吉備中央町行政視察

○令和5年10月31日

行政視察報告書案作成

○令和 5 年 11 月 13 日

行政視察報告書案作成

○令和 5 年 11 月 29 日

行政視察報告書案作成

○令和 5 年 12 月 19 日

課題整理

○令和 5 年 12 月 25 日

第 132 回定例会において、「農地管理に関する事項」を閉会中の継続審査事項として議決、委員会行政視察報告

○令和 6 年 1 月 31 日

課題整理

○令和 6 年 2 月 6 日

市内での農地管理の取組について、2 団体との意見交換会

○令和 6 年 3 月 6 日

委員会調査報告書案作成、委員間協議

○令和 6 年 3 月 21 日

委員会調査報告書案の最終内容確認

(2) 市当局からの聞き取り内容

ア 地域の農地管理の状況

農業委員会では、遊休農地の早期発見・解消・増加抑制への取組として、農地の見守り、声かけ活動、年 1 回の農地パトロールの実施、訪問等による遊休農地所有者への意向把握、受け手への農地の仲介・斡旋、月 1 回の農地相談所の開設、自治会、農会への遊休農地の解消や補助事業の活用に向けた働きかけや、多面的機能支払活動組織への遊休農地の解消に向けた働きかけを行っている。

イ 営農型太陽光発電設備の現状

市全体で 1 ha（7 件）あり、下部農地での栽培作物は、水稻、野菜、黒豆、しいたけ、しきみである。

ウ 丹波市における農地管理の好事例

毎年、兵庫県の豊かなふるさとづくり推進委員会が「みどり豊かなふるさと大賞」として、多面的機能支払交付金による活動において優れた取組を実施した活動組織を表彰（知事賞、委員長賞）し、その取組を紹介する事業が行われている。丹波県民局管内からは、丹波市と丹波篠山市で交互に活動組織を推薦している。

近年の推薦及び受賞実績と活動については、平成 27 年度は、みなみた

だコスモスプロジェクトが推薦され、農会と営農組合が一体となって作付け作物のブロックローテーションを行い、遊休農地の発生防止に努められている。平成 29 年度は、田井縄地区農地・水・環境保全向上活動の会が推薦され、非農家を含めた全戸参画による共同活動を進め、農村環境の保全と地域コミュニティの維持に努められている。令和元年度は、野上野地区あけぼの会が委員長賞を受賞された。地域の小学校と生物調査を実施し、子どもたちの地域や自然環境への関心を高める活動を実施されている。

令和 3 年度は、下三井庄地区農地・水・環境保全向上活動の会が委員長賞を受賞され、ため池のかいぼりやホテルの観察会など、農業者だけでなく非農業者も参加する交流イベントを開催し、多様な主体が参画した活力ある地域づくりが行われている。令和 5 年度においては、「岩屋谷川」蛭の里を守る会が委員長賞を受賞された。地域内の活動意欲・意識が低下する中、活動目的の再認識及び耕作者以外の地権者を中心に組織再編を図り、非農業者の参加呼びかけも行っている。また、現在の生活に合わせた活動の最適化を目標とされている。

エ 鳥獣被害対策

有害鳥獣対策については、毎年 4 月に農会長会にアンケート調査を実施し、7 月に次年度の要望を受けている。金網の防護柵は、山際で 90% 実施しており、更新の時期にきている。

防護柵は、資材の 80% に補助があり、残り 20% については、多面的機能支払交付金を活用することで、負担軽減は図れるようになっている。現在は、電気柵の希望が増えている。

オ 農家の高齢化

丹波市の農業従事者の平均年齢は 71 歳で、全国 68.7 歳、兵庫県 70.6 歳よりも高齢化が進んでいる状況である。まだ農業機械が使える状況下で農業が続けられているが、機械が使えなくなれば離農され、農業人口や農家戸数は減っていくことが予想されている。

そのような状況ではあるが、「農(みのり)の学校」の卒業者は約 6 割が市内で就農されている。I ターンで来られ就農される方もあり、若年者の新規就農者数は、県下で一番である。

移住テラスへは、家と農地セットでの希望が多いようである。また、新規認定農業者については、離農が無く農業を継続されている状況である。

カ 機械購入の必要性による離農

後継者においては、機械があれば継続も考えられたが、機械の買い替え時期に離農される方が出てきている。

機械助成について、市は大型トラクター等を対象にしている。大規模農家の機械購入補助は国や県、市と補助率の高い支援があるが、小規模農家や兼業農家に対しての機械購入助成は難しい現状がある。

市単独では、5年間の就農計画を立てることが条件であり、認定農業者に対して100万円を上限に助成している。

キ 地産地消の推進

学校給食での市内産食材使用割合は30%を目指しており、現在20%台、県産を含めば30%台である。

有機栽培については、県下で知名度ナンバーワンであり、さらにPRをしていきたい。

ク 多面的機能支払交付金について

多面的機能支払交付金を活用は、1つの集落～小学校単位ででき、丹波市内104団体で行っている。令和5年度までは、農振農用地が多面的機能支払交付金の補助対象となっており、黒井地域や柏原地域等はできなかったが、令和6年度からはどの地域でもできるようになる。

条件の中には広報活動も含まれており、実施している内部や外部で広報は必要条件としている。農業水路、ため池農道などの補修・更新の他、資材にも使える。

荒廃地を復田するのは難しく、今の農地を維持することに重点をおき、この交付金を活用して地域で農地保全を推進していきたいと考える。

ケ 農地管理について

地域で農地管理をどうするか話しあってもらうことや、土地持ち非農家の協力を得ることも大切である。課題がすべて連動しており、関係する部署と連携しながらすべての取組を充実させていくことが重要だと考えている。

市だけでは難しいので、国・県の情報も含め、常に最新情報を伝えるように取り組んでいる。

(3) 行政視察（岡山県吉備中央町）

岡山県吉備中央町では、円城広域組織において、多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度等補助金をうまく活用し、活動が行われている。

多面的機能支払制度は、広域組織化により、一般組織よりも高い補助率で交付されている。高い補助率で交付されることにより、専任事務を設置することができ、事務負担の軽減につながっている。また、大型機械導入による効率的な管理や働きやすい環境が整備できることが挙げられる。

そのほか、作業に対して費用弁償を設け、会議への参加にも費用弁償を出されるなど、参加を促すための方法として大変有効である。中心的生産者がリーダーとなり、農家、非農家、行政等と連携されており、リーダーの存在は大きいと考える。広域組織立ち上げ時の数回のアンケート調査では、それぞれの意見を聴くことで意識向上にも繋がっている。

行政の関わり方として、町の推進方針でも、早くから既存集落の取組面積の拡大や農業の担い手への農地の集積、近隣の集落との統合・連携を進め、農業生産活動の継続的な実施を支援することで、地域内の自主的な取組の活性化を図っておられる。

農産物では、水稻以外にもマスカット、ピオーネ、白菜など地域としてブランド化を進め、農業で収益を確保出来る仕組みづくりと地域協力を行政がバックアップしている。町単独で、農機具の購入に対して、ふるさと納税基金を財源として活用し、機械代の3分の1、限度額最大50万円を補助している。

(4) 農地管理についての市内2団体との意見交換会

兵庫県の豊かなふるさとづくり推進委員会による「みどり豊かなふるさと大賞」において、丹波市での活動として、委員長賞を受賞された2団体の活動説明をいただき、意見交換を行った。(令和3年度受賞：下三井庄地区農地・水・環境保全向上活動の会、令和5年度受賞：「岩屋谷川」蛍の里を守る会)

課題として、草刈り、農業者の高齢化、世代交代があげられた。また、団体の活動が認識されていないことも推進を阻んでいる。

4 調査の結果

本件は、令和5年3月から令和6年3月にわたり、農地管理に関する事項として、おもに耕作放棄地の改善について所管事務調査を行った。

農業・農村は、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成の多面的機能を有し、その利益は広く国民が享受している。

しかしながら、近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつある。また、共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されている。

市では、「丹波市農業・農村振興基本計画」に掲げた基本理念である「丹波市ブランドを活かした元気な農業・農村づくり」を実現するため、農業者や農業団体、農業関係機関と連携を図りながら各種施策を展開してきている。

しかし、本市における農業・農村は、依然として小規模な農業経営体を中心に担われており、農業を取り巻く厳しい環境の中において、農業従事者は減少

し続けており、農業経営者の平均年齢もさらに高齢化してきている。

このような現状に伴い労力不足等が要因となり、離農や保全管理等による不作付地が増えている状況である。令和2年度において水稻生産実施計画書による総水田面積4,539.9haの内、706.8ha（15.5%）が不作付地となり、農地の有効活用がされていない状況である。

これらを改善する目的の一つとして、国・県では、農地・水・環境保全向上対策、農地・保全管理支払交付金事業を経て、現在多面的機能支払交付金事業が実施されている。

本市においても、この多面的機能支払交付金事業を通じて、現在104団体が活動しているところである。

しかし、活動は広域にわたって実施されているものの、地域資源の保全管理において、農家の減少に伴い、担い手農家の負担が増加傾向にあり、継続することの困難さが見えてきている状況である。今後の農地管理において市民総がかりで担う必要性が高くなってきている。

以上の点から以下を提言する。

- (1) 小規模農家であっても3者以上集まることで、機械購入の補助制度ができないか検討されたい

現在、認定農業者や集落営農組合等への機械購入補助はあるが、小規模農家への稲作に対しての補助金制度はない。行政視察を行った吉備中央町では、ふるさと納税基金を財源に補助を行っている。他市での施策も参考に検討を進められたい。

- (2) 非農家を含めた地域での農地保全、環境保全活動等への意識向上と参加促進

多面的機能支払交付金事業の活用も含め、各団体での複数回のアンケートにより意識の醸成を図るなど、地域内のコミュニケーションを図りつつ、「人・農地プラン」を「地域計画」へ変えていくきっかけとしても、市民全体に認識されるよう進める必要がある。課題を知ることにより、考え行動へとつながる。時間はかかるかもしれないが、丁寧に諦めず進めていくことにより、耕作放棄地の増加を防ぎ、現状維持または耕作放棄地の減少につながると考える。非農家を含めた地域での農地保全、環境保全活動等への意識向上と参加促進の強化に務められたい。

- (3) 農業者への各種補助金や最新情報等の発信強化

一辺倒な情報ではなく、その団体が欲する情報は何か、できる限りコミュニケーションを取りつつ、伴走型の更なる支援が重要である。

また、市内の好事例を各団体に情報発信し、市が各団体の情報の橋渡しとなり、それぞれの悩みも含めお互いに共有し改善へとつながる活動支援

を検討されたい。

- (4) 「オーガニックビレッジ宣言」を具体的な施策へ反映させる体制整備
ふるさと納税の活用や、オーガニック給食を目指して有機野菜や有機米
を買い取る等、もうかる農業へと繋がり好循環を生む体制を整備されたい。